令和２年４月８日

保護者　様

京都府立城陽高等学校
校　長　畑 中　正 文

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染拡大防止については、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。
さて、府立高校では、府内の感染状況や近隣他府県の感染状況を踏まえ４月 13 日（月）から、下記のとおり、臨時休業とすることとなりました。御家庭には御負担をおかけしますが、御協力をお願い申し上げます。
なお、休業が長期に及ぶことから、生徒の心身のケアが必要になることに加え年度初めの非常に重要な時期でもあることから、感染予防の徹底を図ったうえで、下記のとおり登校日を設定することとします。
何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

１　臨時休業延長の期間
令和２年４月 13 日（月）から５月６日（水）まで

２　期間中（期間後）の教育活動予定
４月 17 日（金）　４月 24 日（金）　５月１日（金）
午前中１時間程度　健康観察、課題確認等を行います。
登校日に限り、部活動も２時間程度行う場合があります。

３　留意点
(1) 臨時休業期間中は、引き続き、生徒の不要不急の外出は避けてください。
(2) 指示された登校日においては、朝検温を行い、発熱があるときなどは無理な登校は控えていただき、必ず学校に御連絡ください。
(3) 臨時休業期間中、部活動は行いません。
(4) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策を行うようにしてください。
(5) 引き続き、学校からの連絡は、次の方法で行いますので、確実に連絡がとれるよう御協力をお願いします。
ア　学校のホームページ
イ　ＰＴＡお知らせメール
(6) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（075-414-4726 京都市内の方は 075-222-3421）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。
(7) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。
(8) ４月９日（木）10 日（金）は、臨時休業に向けての準備のため、新入生は２時間、２，３年生は１時間程度の LHR を実施します。
(9) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。
（連絡先：０７７４－５２－６８１１）